

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

熊 本 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：熊本大学
- 2 所在地：熊本県熊本市
- 3 学部・大学院構成
(学 部)文学部,教育学部,法学部,理学部,医学部,
薬学部,工学部,医療技術短期大学部(併設)
(研究科)文学研究科,教育学研究科,法学研究科,社
会文化科学研究科,自然科学研究科
(研究部)医学薬学研究部
(教育部)医学教育部,薬学教育部
- 4 学生総数及び教員総数
(学生総数):学部 8,462 人,大学院 1,911 人
(教員総数): 1,036 人
(教員以外の職員総数): 1,037 人
- 5 特徴

熊本大学は、九州のほぼ中央に位置する熊本市に、旧制の第五高等学校、熊本医科大学、熊本工業専門学校、熊本師範学校、熊本青年師範学校及び熊本薬学専門学校を母体として、昭和 24 年に発足した県内唯一の総合国立大学である。発足当初は、法文、教育、理、医、薬、工の 6 学部と体質医学研究所、附属図書館、医学部附属病院を擁する組織であった。その後、全学部の学問領域に対応する研究科(修士課程)を設置し、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系に博士課程を備えるまでに充実を図った。さらに、平成 15 年 4 月に医学研究科及び薬学研究科を改組し、医学薬学研究部、医学教育部及び薬学教育部を設置した。

本学は毎年、学生総定員の約 3%に当たる 250 人程度の留学生を受け入れている。また毎年 20 人程度の本学学生が海外留学している。学術交流のため、年間 250 人程度の研究者を受け入れている。本学教員の海外渡航は在外研究目的の渡航と国際協力事業団による途上国への派遣とをあわせて年間 700 人程度である。大学間交流締結校は 18 校、部局間交流協定締結校は 26 校にのぼり、活発な研究者・学生の交流を行っている。このような活動をさらに推進するため、留学生センターと国際交流推進委員会が積極的な活動を行っており、事務組織として国際交流課及び留学生課が支援に当たっている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、国際貢献に関して、次のような理念を掲げている。

「世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。

また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。」

上記理念の下に国際的な交流及び連携活動の目的を以下のとおり定めている。

1 国際連携

国際社会において存在意義のある大学としての役割を果たしていくために、世界各国の大学等との双方向的な連携を図り、各国の大学や研究機関と国際共同研究や国際会議等を通じて、学術的・文化的交流を積極的に展開する。

2 教育・研究交流、国際協力

外国人研究者の積極的受入れや教員の海外派遣を推進することにより、学術研究成果を積極的に海外に提供し、学術研究の国際的発展に貢献する。

また、国際社会の発展に寄与するため、開発途上国への教育協力を努める。

3 留学生の受入れ

留学生の受入れを通して、我が国と諸外国相互の教育・研究の国際化・活性化を促すとともに、国際理解の推進と国際協調の精神の醸成に寄与する。

4 人材育成

国際的感覚を持った学生の育成を行うことにより、広く世界的に活躍できる人材の輩出に努める。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 大学間・部局間の学術交流・学生交流協定締結数を増加させる。
- 2 国際学術交流の活性化を図るため、本学教員を客員教員・客員研究員等として海外へ派遣する。
- 3 外国人教員等の任用を進めるとともに、客員研究員をはじめ、海外から広く教育者・研究者を受け入れる。
- 4 留学生受入体制を充実し、受入数を増加させる。
- 5 教育プログラム等の整備により、留学生の勉学を支援する。
- 6 留学生の生活支援のための取組を拡充する。
- 7 本学学生の海外留学を推進するため、留学支援の充実を図る。
- 8 世界的に活躍できる人材を育成するため、大学院学生には国際学会出席・発表の機会を与える。
- 9 国際的連携を質量ともに高度かつ豊かなものとするため、国際会議、国際シンポジウム等を積極的に開催する。
- 10 学術研究の国際的発展に貢献するため、研究者の交流を図り、国際共同研究に積極的に取り組む。
- 11 開発途上国における教育・研究の向上に貢献し、技術指導を推進するため、研修生を積極的に受け入れるとともに、本学教員を派遣する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際的な学術交流の活性化を図ることを目的として、文部科学省等の外部資金を積極的に活用し、本学教員の海外出張・研修を推進している。また、外国人教員・非常勤講師の任用や、客員研究員の増加を図るとともに、本学教員の海外大学における客員教員・客員研究員としての派遣も実施している。	外国人研究員の受入れ	1,3
		外国人教員,客員研究員等の任用	3
		教職員の派遣	1,2
教育・学生交流	教育面では留学生受入数の増加を目標に、国際大学院特別コースや「外国人留学生(学部)のための英語による短期留学プログラム」の開設など、留学生受入体制の整備に努めている。留学生に対して各種日本語コースを拡充させるなどして勉学を支援している。さらに、国際交流会館の充実,外国人留学生後援会の整備などにより、留学生の生活支援も図っている。 学生交流としては、国際交流協定の締結校を増やし、単位互換制度を整備するなどして、本学学生の海外留学を推進し、交換留学生の受入れに努めている。本学学生に対しては海外留学オリエンテーション等を実施して情報提供とアドバイスを行い、さらにTOEFL等の受験や、海外大学における英語等の研修プログラムへの参加を促している。	外国人留学生の受入れ	1,4
		外国人留学生に対する各種支援	5,6
		学生の海外留学	1,7
		大学院生の国際学会参加	8
国際会議等の開催・参加	大学の学術振興支援事業,各種寄附基金等の支援を得て、国際会議,国際シンポジウム等を積極的に開催し、学術的研究成果の情報交換を通して、連携を質量ともに高度かつ豊かなものにしていく。さらに、国外で開催される国際会議にも本学教員が積極的に参加している。	国際研究集会,シンポジウム,セミナー,ワークショップ	9
		国際学術組織との交流によるセミナー,ワークショップ	9
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究の発展・充実のため、日本学術振興会や科学研究費補助金などによる研究プロジェクトを推進し、同時に学術上の国際協力連携と研究者の人的な交流に積極的に取り組んでいる。	国際共同研究	10
		科学研究費補助金による国際共同研究	10
開発途上国等への国際協力	政府開発援助(ODA)の一環であるJICAによる技術協力として、開発途上国の公的機関等から派遣された上級研究員・管理職員に対する集団研修を実施してきた。また、各種プロジェクト,プログラムに参画し、開発途上国の発展,支援のため教員を派遣するとともに、研修生を積極的に受入れ、技術指導を推進している。	国,地方自治体等が行う技術協力事業への参加	11

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣は、原則として全学組織である国際交流推進委員会の方針の下、各学部等の国際交流委員会が実情に即して具体的な活動を行っている。国際交流推進委員会の構成は、学長が指名する副学長、留学生センター長、各学部等から選出された教授、総務部長、学生部長、その他委員長が必要と認められた者となっており、年 5、6 回程度開催される。当該委員会は、運営会議及び評議会の審議を経て全学組織として位置付けられ、「学生交流」、「大学間交流協定」、「学術交流」、「国際交流基金(仮称)」、「国際交流センター(仮称)の設置」等の様々な提言を行い、各学部等における取組を方向付けるとともに支援活動を行っている。このことから全学の国際連携を組織的に実施する組織といえる。また、国際交流推進委員会委員が部局の国際交流委員を兼務し、人的バランスにも配慮がなされている。なお、各学部の国際交流委員会は 3 名から 20 名程度となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 平成 12 年度から 3 カ年計画で統合情報サービスシステムを構築し、ホームページが作成された。掲載記事の更新は比較的頻繁に行われ、内容も十分整備されている。全学の方針は、英文やひらがなのホームページも含めて学内外に公表され、また、英文概要を国外の大学に配付することにより、学外関係者に周知できるよう配慮している。外国語については、CALL (Computer Assisted Language Learning) の利用、少人数・能力別クラスの導入、ネイティブ教員や専任教員の増員等を、英語以外の外国語科目にも順次拡大することが提言され、全学に周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 各学部等で、派遣及び受入れ教員に対し、教授会を通して情報収集を行っている。教授会で把握した問題点は各学部の国際交流委員会に提起され、同委員会において審議される。それに基づき同委員会委員長から教授会へ改善方法が提案されることとなる。改善事例として、外国人研究者の交通事故の際の入院費支払いが問題となり、外国人留学生後援会貸付金を適用することとした例や、寄附講座の外国人教員の任用において、当該講座と関係のあった外国人研究者のネットワークを組織し、その情報を活用するよう改善を図った等の事例があり、改善システムが機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 中国医学科学院との交流では、毎年 2 名の受け入れがある。工学部による平成 11 年創立の百周年記念学術振興助成金による外国人研究員の招聘では、インドネシア、中国、ドイツ、オランダ等があり、期間は 1 年～2 年のものが多い。発生医学研究センターでは、ドイツ GSF (Research Center for Environment and Health) と部局間交流協定に基づき研究者の交流を計画的に進めており、これまで、ほぼ毎年情報交換を兼ねた研究者の相互交流を行うとともに、若手研究者 2 名を長期研修に派遣している。また、動物資源開発研究センターでも、米国のジャクソン研究所や英国の MRC (Medical Research Council) と同様の交流を計画的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者の受入れ・派遣は、国際協力機構(外国人受託研修員)、日本学術振興会、科学研究費補助金、外国政府・研究機関の制度を活用している。また、工学部百周年記念事業では、外国人研究者に渡航費、滞在費、宿舍費等の補助を行っている。資源獲得の努力としては、各学部等での日本学術振興会、科学研究費補助金等の制度の説明会開催等があるが、あらゆる奨学金等の情報を速やかにホームページに掲載することによって、教員がいつでも確認できるよう配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人教員・外国人研究員等の任用は、平成 10 年度～14 年度で延べ 215 名となり、平均 40 名前後で推移しているが、増加傾向であることがわかる。教員の海外渡航者数は、毎年、延べ 600 名を超えている。事務職員の海外派遣についてはこの 5 年間で延べ 48 名が派遣されている。なお、外国人研究員等の受入れと教職員の派遣については、理系と医薬系では大きな差異はない。外国人教員等の任用については、文系が突出しているが、これは語学系でネイティブ教員を積極的に採用しているためである。文部科学省による各種事業や他省庁予算、外国政府等からの資金や企業からの外部資金に基づく教員等の派遣者数が、全体の派遣数に対し過去 5 年間で 61.2% から 74.5% に増加しており、外部資金が効率的に利用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人研究者、外国人教員任用の満足度、及び派遣教員の成果についてのアンケート結果が、相応に効果があった旨を示唆している。アンケートは平成 14 年度に実施したもので、当時来学していた外国人研究者 28 名、外国人教員等を任用した実績がある学部長 6 名、

及び外国に派遣された経験がある教員 76 名から回収したものであるが、強い不満を訴える回答は特に出不されてない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国の大学等との学生交流協定の締結を推進し、留学生交流を促進するため、国際交流推進委員会及び各学部等の国際交流委員会を設置している。外国人留学生の日本語学習・日常生活の各種支援や当該大学学生の海外留学支援を行う留学生センター、さらに、留学生の経済的支援活動を行う外国人留学生後援会が整備されている。また、留学生センター教員の発案により、日本人学生 10 数名によって留学生支援サークルが組織され各種支援を行っている。新入留学生オリエンテーション（年 2 回開催）においては、地域の熊本北警察署、熊本市国際交流振興事業団、熊本 YWCA 等の協力を得て、日常生活のアドバイスを行っている。また、留学生センターの専任教員 6 名、3 学部配置されている留学生担当教員 3 名、留学生課の専任職員 6 名が 250 名程度の全留学生を担当している。留学生センター長、センター専任教員、各学部等の教員、学生部長など 20 名程度の委員から組織されている留学生センター運営委員会では、国際交流会館、外国人留学生後援会の管理運営を行っている。必要な組織が整備され、各種団体との連携も図られており、また実施組織の人的バランスも適切である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 全学の国際交流推進委員会の審議結果は教授会において報告され、各学部等の国際交流委員会や留学生センター運営委員会等を通じてそれぞれの担当者に周知が図られる。平成 14 年 3 月には「熊本大学の国際交流について」が作成され、国際交流に特化した周知がなされていることがわかる。また、熊本大学英文概要を毎年発行し、関係機関に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 各学部等の国際交流委員会や留学生課において、外国人留学生へのアンケート調査が行われ、その他各種アンケート結果を踏まえて、国際交流推進委員会が改善策を提案する。実際の改善事例としては、全学日本語コースの科目選択方法の改善、交換留学制度や交流協定大学の情報周知のために留学説明会以外の留学フェアを開催した例、その他、民間奨学金への公募制の採用等がある。大学院生の国際会議参加に関しては、年に 1 回以上の頻度で情報収集の調査を実施しており、その調査結果は、研究科等での「自己点検報告書」にまとめられ公表されており、各講座などの評価・対策の資料として改善に結びつけるべく活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外の協定校からの留学生受入れ及び派遣についての計画としては、地域はアメリカ、オセアニア、ヨーロッパ、アジアとし、滞在期間は 1 年未満としている。また、授業料相互不徴収とするためには各協定校との交換留学生数に上限があるため、コンソーシアム方式の交流協定締結に積極的に参加し、相互に多くの学生が交流できるよう計画している。現在、日仏コンソーシアム、U.S.UMAP との交流参加等により、それぞれ 20 数校の先方大学との協定を締結しているところである。海外における語学研修としては、「アルバータ大学における夏期研修セミナー」を平成 10 年度から開始し、参加人数も年々増加している。目標に合致した計画の下、それらが着実に実行に移されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 外国人留学生の受入れに関しては、国際大学院特別コースの設置及び外国人留学生のための英語による短期留学プログラムを整備し、特別コースは自然科学研究科に設置し全教員が参加している。外国人留学生後援会については大学の教職員の協力により、会費収入を安定的に確保している。また、熊本大学工業会から資金を得て、大学院生の国際会議参加の支援に当てている。当該大学の「IT 環境を用いた自学習支援システム」は文部科学省平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、高度情報化キャンパス構築という将来構想の一環として総合的な学務情報システム SOSEKI を全学的に開発・運用している。その他、学生の海外留学支援として、CALL 教室の整備、ホームページの整備などを行っている。また、外国人への積極的勧誘や日本人の留学の奨励など、活動において、東京、大阪、神戸、福岡などでの説明会、海外での留学フェアへの参加、協定校での説明などが積極的に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定締結校は平成 10 年の 27 校から、毎年 3～5 校増加し、14 年には 44 校となった。海外へ留学した学生数は過去 5 年間では 22～27 名で増減している。平成 14 年度に国際学会に参加した大学院生は延べ 388 名であり、大学院生の約 2 割に達している。そのうち、75%が学会発表を、18%が発表補助を行い、90%以上が研究内容の発表に関わっており、過去 5 年間の平均は 317 名である。外国人留学生数は過去 5 年間で 225～241 名で増減しており、各種の取組を行っている割には外国人留学生数及び派遣留学数ともに伸びが鈍い。今後の受入れ留学生数、派遣学生数の増大のために、コンソーシアム方式による海外の大学との交流、共同研究を通しての受入れ、受入れ留学生の安全で安価な住居確保

などが期待される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 直接に活動の効果を測るものではないが、国際大学院特別コース学生に対するアンケートでは、「留学期間を延長できるようにしてほしい」旨の回答も得られ、日本語コースの受講生のアンケートでは、教え方が良かったと回答した者が87.5%に上っている。国際学会へ出席した大学院生は、71.8%が「十分成果が得られた」としている。協定校の増加に伴って、交流協定に基づいて研修期間1年を過ごした学生が大学院の研究留学生で再来日し当該大学へ入学する学生も現れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催については、学会組織と連携を取りながら、学科や講座が単位となり実行委員会が組織される。また、何らかのサポートを必要とする場合には、実行委員会と国際交流委員会の間で支援内容を調整し、その結果に基づき教授会が決定している。国際研究集会やセミナー、シンポジウムに参加することに関しては、特段の実施体制は存在せず、参加は各研究者の判断に委ねられており、各研究者は講義・公務の代替処置を記載した出張計画書を提出し、教授会で承認を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者への周知としては、国際交流活動の方針を国際交流推進委員会で策定し、評議会等を通して全学に周知を図っている。国際会議等の開催の趣旨や意義については、ホームページや広報誌により、学外への周知・広報がなされる。広報誌としては、平成13年度から刊行している「熊大通信」に拠っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際会議等の参加者の意見については、各実行委員会においてアンケート調査を実施し把握する。把握された問題点については、各実行委員会がその都度改善を図っている状況である。改善がなされた事例としては、工学部百周年記念事業の支出関係の簡易化、ITの使用による連絡網の整備と論文関係業務の簡素化などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議の形態別には、国際会議、研究集会、シンポジウム、セミナー、ワークショップが行われている。開催規模としては、50人以上、51人～100人、100人以上がそれぞれ均等に行われている。当該大

学では地域連携フォーラムを発足させ、地域貢献・国際貢献を目指し、平成12年度の「阿蘇の草原とツーリズム」(350人参加)、平成14年度の「阿蘇国際高原シンポジウム」(300人参加)等、地域住民、団体、国・県の行政関係者と連携した国際シンポジウムが開催されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 活動にあたっては、国際交流委員会が施設の提供や運営上の便宜を図っている。財源を得るため、文部科学省事業等への申請や企業に寄付を働きかけ、工学部百周年記念事業による国際会議の開催も行っている。また、国際会議等の開催における広報手段としてのホームページの活用や参加の受付、開催に関する連絡等におけるインターネットの利用がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議の開催は過去5年間で112件で、理工系55.5%、医薬系32.7%、文系11.8%である。平成13年度は国際情勢の影響で低下したが、増加の傾向を示している。国際会議の責任者として運営に携わった教員は、延べ106人である。国際会議等の開催支援のため、工学部百周年記念事業から約1,400万円を投入しており、これにより8件の国際会議やワークショップを開催できている。また、国外の国際会議への参加者は年間延べ350人であり、約7割が学外の補助を受けることができている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 セミナー、ワークショップを開催したことによる当該大学教員の成果を問うアンケートでは、「十分成果が得られた」、「まあまあ成果が得られた」を併せると100%となっている。また、国際会議とシンポジウムの開催による成果としては、「十分成果が得られた」、「まあまあ成果が得られた」を併せると100%となっており、否定的な見解を示した者はいない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究に関する基本方針は運営会議で策定され、その下に研究戦略会議が設置されている。実施にあたっては、全学の方針に基づき、関係する教員や研究グループが主体となりそれぞれに取り組む。サポート体制としては、研究協力課において外部資金獲得における書類作成等の事務的支援を行い、各学部等においては施設の利用や公務の免除等が行われる。動物資源開発研究センターやエイズ学研究センター等の学内共同教育研究施設では、各センターの運営委員会の

下、国際共同研究が行われ、それぞれ一連の体制が整備されている。なお、エイズ学研究センターや発生医学研究センターにおいては、資金獲得を始め国際共同研究の実施に全面的なバックアップを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 国際共同研究の方針は各部局の教授会やホームページを通じて、各教員へ周知される。活動の受け手や学外関係者への周知としては、全学の方針のホームページ上での公表のほか、特化した研究を展開している学内共同教育研究施設では、各センター専用のホームページにおいて研究情報を公開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教員や研究グループが行う国際共同研究の活動状況と問題点は、所属の講座・学科を通じて教授会に報告される。組織的な支援に関する改善事項は、教授会の審議を経て実施され、学内共同教育研究施設においてはセンター運営委員会がその任にあたる。また、実際に、国際共同研究の一環としての留学生受入れの制度が問題となり、その改善が進められた事例がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 運営会議の下に設置された研究戦略会議において策定された基本方針では、外国の研究機関、研究組織との共同研究の推進や、アジア諸国との教育研究の交流・支援を具体的方策として挙げている。過去5年間では、平成11年度～13年度にモンタナ大学と「大学における新しい外国語教育技術の開発」、平成11年度、12年度にジョージア工科大学と「アルミニウム合金のスポール破壊に関する研究」、平成10年度から現在までパーゼル大学動物学研究所と「再生研究の国際協力ネットワークの確立」、平成10年度～12年度にNorth Carolina State Universityと「レーザ、プラズマプロセス開発による先端材料・デバイスの創製」、平成10年度～14年度にエジンバラ大学ゲノム研究センター及び幹細胞研究所と「幹細胞制御に関する研究」等がある。発生医学研究センターとドイツ GSF (Research Center for Environment and Health) は両センターとも哺乳類に関する発生遺伝学の研究を国際的なレベルで行っており、共同研究をさらに展開するために交流協定が締結された。エイズ学研究センターは、日本の大学では初めてのエイズ専門の研究センターとして設置されており、免疫を中心とした研究に焦点を絞り、新たな治療法や予防法の開発が行われている。明確な目標の下、それに沿った取組が実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 資源の獲得方法としては、科学研究費補助金及び日本学術振興会の研究費、他省庁の研究費、あるいは民間企業からの支援等、外部資金の獲得を図っている。動物資源開発研究センターでは、米国及び英国との

共同研究において、IMSR(International Mouse Strain Resources)というホームページを活用し、センターで開発した遺伝子改変マウスのデータを登録し世界に情報を提供している。また、文学部では欧米の大学のアジアあるいは日本センターとの共同研究が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の件数は、平成10年度に27件、11年度22件、12年度48件、13年度55件、14年度81件と増加し、連携先も北米、ヨーロッパ、アジア・オセアニアでほぼ3分の1ずつとなっている。経費の出先としては、科学研究費補助金30%、文部科学省経費20%、日本学術振興会11%、委任経理金21%などが主なものである。大学が組織的に関与した研究は約10件であり、また、全体の約70%もの共同研究が2年以上の継続的取組として行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究を実施している担当者は、共同研究を行ったことによる成果として「十分成果が得られた」、「まあまあ成果が得られた」を併せて約98%となっている。また、イギリスのエジンバラ大学、ロンドン大学、ドイツのヴェルツ大学及びスウェーデンのカロリンスカ研究所との共同研究に基づいた研究が21世紀COEプログラムとして採択された。工学部の寄附講座において、過去12年間に在籍した教員との研究ネットワークが形成され、これらの教員の所属する機関のいくつかは世界的研究拠点として認知されており、これらの機関との共同研究がCOEへ結びついている。エイズ学研究センターでは平成12年から毎年、企業や研究者、医療関係者等を対象にエイズセミナーを実施し、研究成果を社会へ還元している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 基本的に国際協力機構による技術協力に関した活動が多く、国際協力機構やその外郭団体と連携し、学部・学科や講座が活動単位となっている。実施組織の責任の主体は、学科や講座を中心として組織される実行委員会であり、教授会や各学部等の国際交流委員会がそれを支援する。研修事業の受託は教授会で報告し、集団研修の場合は実行委員会が設置される。実行委員会の規模は10人前後で関連組織との連携の態様によって様々であり、学科・講座の規模によっても異なっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 具体的な活動の趣旨を各学部等

の教授会において周知し、活動の受け手・学外関係者へは大学のホームページ、国際協力機構の広報誌等を通して周知を図っている。特に、集団研修においては、国際協力機構と協力して冊子を作成し、全ての開発途上国に配布して周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国等への国際協力活動において、実行委員会がアンケート調査で問題点の把握を行っている。把握した問題点は、実行委員会でまとめられ、各部署等で改善が図られる。特に集団研修の効果については毎年調査検討し、その結果をプログラムの改善・充実に反映させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 集団研修として、「医薬品の効果判定セミナー」を平成3年から10年間実施し、26カ国から68人の上級研究員・管理職員を受け入れている。研修プログラムの内容は実行委員会（大学）が国際協力機構やその関連機関と相談しながら設定している。具体的な研修内容としては、新医薬品の開発（28単位）、生物学的製剤（46単位）、見学研修（26単位）等となっている。開発途上国の発展支援のための各種プロジェクトへの教員派遣では、平成12年度の「フィリピン・セブ州地方部活性化」、平成13年度の「中国・予防接種事業強化」、平成14年度の「ケニア・中等理数科教育強化」等がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 集団研修では、総合情報基盤センターの支援を得てITを利用する研修プログラムを設定すると共に、研修生に対して個人的にIT利用の便宜を与え、民間企業及び慈善団体等に支援と協力を要請している。また、当該研修担当者に対する日常業務の負担軽減のための代行者の教授会決定などを行っている。事業の主担当部署においては教授会メンバーの殆ど全員、関係学部等においても多数の教員が講師として参加すると共に、大学の共同教育研究施設・設備の優先使用について配慮している。研修生の受け入れ、当該大学教員の派遣等の活動について、各実行委員会からNGO、関係企業、地元公共団体、ソロプチミストなどに支援と協力を要請し、会社・施設見学、意見交換会、ホームステイなどが行われている。このように、活動にあたっての必要な対応や支援が組織的になされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 集団研修「医薬品の効果判定セミナー」を平成3年から10年間実施し、26カ国から68人の上級研究員・管理職員を研修生として受け入れた。個別研修には過去5年間に7カ国から13人を受け入れている。

研修生の受け入れ活動では、大学院生も協力して実地指導にあたっており、毎年60人以上の人的資源を投入している。各種プロジェクトによる教育、技術指導派遣では、平成10年度に2人、11年度に4人、12年度、13年度共に6人であるが、14年度は3人である。各種セミナーの開催、教員派遣、研修生の受け入れ等、専門分野に偏りがあるものの、各分野で実績があり、大学の規模や諸条件等を勘案しても十分なものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 開発途上国に派遣された当該大学教員のアンケートでは、派遣による成果として、「十分成果が得られた」、「まあまあ成果が得られた」を併せると100%となっている。また、集団研修「医薬品の効果判定セミナー」には大学院生も参画しており、そこでの一定の教育効果も散見される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

熊本大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，副学長を中心とした全学組織である国際交流推進委員会が様々な提言を行い，各学部等における取組を方向付けている点，活動の分類「教育・学生交流」に関して，外国人留学生の各種支援を行う留学生センター，さらに，留学生の経済的支援活動を行う外国人留学生後援会が整備され，組織の人的バランスにも配慮がなされていること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，運営会議及び研究戦略会議とそれを大学としてサポートする体制も整備されており，「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，3 ヵ年計画で統合情報サービスシステムを構築し，充実したホームページを作成しており，活動の分類「教育・学生交流」に関して，平成 14 年に活動方針等をまとめた「熊本大学の国際交流について」を作成し，国際交流に特化した周知を図っていることから，「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して，教授会から国際交流委員会へと繋がる改善システムが整備され，実際の改善事例も複数挙がっていること，活動の分類「教育・学生

交流」に関して，学部国際交流委員会及び留学生課から国際交流推進委員会へと繋がる改善システムが整備され，また，実際の改善事例も複数挙がっていることから，「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，ほぼ半数が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生が生活上，突発的に直面する経済問題を解決するため，外国人留学生後援会が設けられている。同後援会は，趣旨に賛同する全学の教職員で組織された任意団体であり，その運営が，会員から徴収された会費で賄われていることは，特色ある取組である。

国際交流推進委員会の設置は全学的な組織的対応を可能にしており，特に優れた点である。

ウェブサイトは体制として十分整備されており，国際連携活動にも有効な手段となっていることは，特に優れた点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，コンソーシアム方式の交流協定締結への積極的な参加やアルバータ大学における夏期研修セミナーが開始されていること等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，外国の研究機関・研究組織との共同研究の推進やアジア諸国との教育研究の交流・支援を行うという方針の下，21 世紀 COE プログラムに

結びつく内容を中心的に行い「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、工学部百周年記念事業による資金援助のほか、あらゆる奨学金等の情報を速やかにホームページに掲載することによって外部資金獲得への支援を行っていること、活動の分類「教育・学生交流」に関して、高度情報化キャンパス構築という将来構想の一環として、総合的な学務情報システム SOSEKI を全学的に開発・運用していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、事業の担当当局においては教授会メンバーのほぼ全員が参加してバックアップを行い、また大学の共同教育研究施設・設備の優先使用について配慮するなど、組織的な支援が行われていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際大学院特別コースは、日本語が十分に理解出来ない外国人留学生に対して、英語を活用した授業を実施することにより、内容を十分理解させることを可能としており、特色ある取組である。

途上国援助の活動について、民間企業及び慈善団体等への支援要請や、部局やセンターによる組織的な支援方法を採用していることは、特に優れた点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入

れ・派遣」に関して、外国人教員・研究員等の任用の増加及び教員派遣における外部資金獲得の増加等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、多くが学外補助を受けて参加が実現している点、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関しては、共同研究全体の約7割が継続性を持っている点、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、研修生受入れ実績と10年間に及ぶ「医薬品の効果判定セミナー」の集団研修実績から、「優れている」と判断した。活動の分類「教育・学生交流」に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、当該大学教員へのアンケート結果によると、全員が成果を享受していることが推測される点、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、共同研究が21世紀COEプログラムの採択に結びついていることから、「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学に在籍した教員との研究ネットワークを積極的に形成し、それに基づく国際共同研究が文部科学省21世紀COEプログラムに結びついていることは、特に優れた点である。

外国人留学生受入体制を充実し、受入れ数を増加させることを目標としているものの、各種取組の割にその伸びが鈍いことは、改善を要する点である。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、地方中核都市に位置する総合大学であり、地域における高等教育機関の中心的立場として外国人留学生交流の支援を行っている。また、海外大学における研究プロジェクトの審査委員、教授選考委員会委員、学位授与審査委員などへの就任も多数実績があり、国際学会などでの役員も含めて活発な国際交流を展開している。その他、本学では様々な取組を開始しており、以下にその状況を示す。

1. 学生派遣に関して、TOEFL 受験の啓蒙は、学生の派遣に向けての重要な取組である。特に、最近、欧米の大学では TOEFL の受入基準点の格上げが通達され始めている。にもかかわらず、TOEFL の九州内の試験は平成 14 年度より廃止されている。そこで、従来から教育学部を中心に取組まれていた TOEFL-ITP 試験を、平成 15 年から工学部でも大規模（受験者数 500 名以上）に実施している。
2. 「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」は、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドの各協定校との調整を経て、実施体制が整備され、平成 15 年 10 月より留学生の受入れが決定している。さらに、最先端分野留学生交流プログラムによる研究室単位での学生交流やコンソーシアム方式による留学生の受入れが始められており、今後の教育・学生交流のさらなる発展が期待できる。
3. アジア太平洋地域の大学との学生交流を促進することを目的として、学生交流により行われた学業に対し単位を保証する UMAP 単位互換制度の導入について検討しており、特に、U.S.UMAP への参加に向け、各学部等で具体的課題を検討中である。
4. 外国人留学生後援会に留まらず、全学的な国際交流活動の支援をも目的とした財団法人熊本大学学術振興会（仮称）の設置が検討されている。